



株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令
第一号様式

【表紙】

【提出書類】(2) 変更報告書 No. 1
【根拠条文】 法第 27 条の 25 第 1 項
【提出先】 関東財務局長
【氏名又は名称】(3) 被相続人 岡本 茂子 相続人代表 岡本 和子
【住所又は本店所在地】(3) 埼玉県春日部市中央 2 丁目 3 番地 9
【報告義務発生日】(4) 平成 16 年 2 月 22 日
【提出日】 平成 19 年 3 月 26 日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】 1
【提出形態】(5) その他
【変更報告書提出事由】(6) 株券等保有割合が 1% 以上減少したこと



第 1 【発行者に関する事項】(7)

発行者の名称	不二ラテックス株式会社
証券コード	5199
上場・店頭の別	上場
上場証券取引所	株式会社ジャスダック証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】（8）

(1)【提出者の概要】（9）

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	岡本 茂子
住所又は本店所在地	東京都豊島区南大塚1丁目4番20号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	大正11年9月30日
職業	無職
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	不二ラテックス株式会社
電話番号	03-3259-2539

(2)【保有目的】（10）

岡本茂子、平成15年5月26日死亡に伴う遺産分割協議については平成16年2月22日に整った。

(3) 【重要提案行為等】 (11)

—

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】 (12)

① 【保有株券等の数】

	法第 27 条の 23 第 3 項 本文	法第 27 条の 23 第 3 項 第 1 号	法第 27 条の 23 第 3 項 第 2 号
株券又は投資証券等 (株・口)	0		
新株予約権証券 (株)	A	—	G
新株予約権付社債券 (株)	B	—	H
対象有価証券 カバードワラント	C		I
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		J
対象有価証券償還社債	E		K
他社株等転換株券	F		L
合計 (株・口)	M 0	N	O
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	P		
共同保有者間で引渡請求権等の権利 が存在するものとして控除する株券 等の数	Q		
保有株券等の数 (総数) (M+N+O-P-Q)	R 0		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	S		

② 【株券等保有割合】

発行済株式等総数 (株・口) (平成 16 年 2 月 22 日現在)	T 12,861,992
上記提出者の 株券等保有割合 (%) (R/(S+T) × 100)	—
直前の報告書に記載された株券等保 有割合 (%)	12.83%

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近 60 日間の取得又は処分の状況】 (13)

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成 16 年 2 月 22 日	普通株券	1,261,406 株	9.81%	市場外	処分	相続

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】 (14)

-

(7) 【保有株券等の取得資金】 (15)

① 【取得資金の内訳】

自己資金額 (U) (千円)	-
借入金額計 (V) (千円)	-
その他金額計 (W) (千円)	-
上記 (W) の内訳	-
取得資金合計 (千円) (U+V+W)	-

② 【借入金の内訳】

名称 (支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額 (千円)

③【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

委任状

平成19年3月19日

被相続人 岡本茂子

住所又は本店所在地

東京都港区南千代6-37-10-203

氏名又は名称

相続人 岡本良希



私は、下記の者を代理人と定め、証券取引法第二章の三「株券等の大量保有の状況に関する開示」に定める各種報告書の作成及び提出ならびに当該報告書の写しの送付に関する一切の権限を委任する。

記

1. 代理人の住所又は本店所在地

埼玉県春日部市中央2-3-9

2. 代理人の氏名又は名称

相続人代表 岡本和子

委任状

平成19年3月19日

被相続人 岡本茂子

住所又は本店所在地 埼玉県春日部市中央2-3-9

氏名又は名称

相続人 岡本昌大



私は、下記の者を代理人と定め、証券取引法第二章の三「株券等の大量保有の状況に関する開示」に定める各種報告書の作成及び提出ならびに当該報告書の写しの送付に関する一切の権限を委任する。

記

1. 代理人の住所又は本店所在地

埼玉県春日部市中央2-3-9

2. 代理人の氏名又は名称

相続人代表 岡本和子

委任状

平成19年3月19日

被相続人 岡本茂子

住所又は本店所在地 東京都豊島区南大塚1-4-20

氏名又は名称 相続人 岡本和夫



私は、下記の者を代理人と定め、証券取引法第二章の三「株券等の大量保有の状況に関する開示」に定める各種報告書の作成及び提出ならびに当該報告書の写しの送付に関する一切の権限を委任する。

記

1. 代理人の住所又は本店所在地

埼玉県春日部市中央2-3-9

2. 代理人の氏名又は名称

相続人代表 岡本和子

委任状

平成19年3月19日

被相続人 岡本茂子

住所又は本店所在地 埼玉県春日部市中央2-3-9

氏名又は名称

相続人 岡本明大



私は、下記の者を代理人と定め、証券取引法第二章の三「株券等の大量保有の状況に関する開示」に定める各種報告書の作成及び提出ならびに当該報告書の写しの送付に関する一切の権限を委任する。

記

1. 代理人の住所又は本店所在地

埼玉県春日部市中央2-3-9

2. 代理人の氏名又は名称

相続人代表 岡本和子